



群馬県のみなさまへ

群馬県警察の
上州くん

台風、大雪、水害、地震など 相次ぐ自然災害で 住宅修理トラブル多発中!!

以下のような説明をうのみにせず、必要のない訪問勧誘は断りましょう!



保険金請求手続きは
難しいので
代行しますよ。



まずは加入している保険会社
や保険代理店に連絡し、**手続きを確認**しましょう。
保険金はご自身で請求できます。



保険金が使えて
自己負担0円です。



実際には支払われた保険金の
数十%を手数料として請求され、
残金では修理できないケースが
多発しています。



経年劣化も自然災害の
せいにして保険金請求
しちゃいましょう。

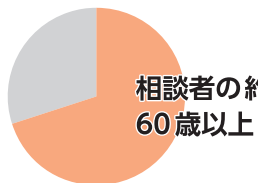


経年劣化は保険金の対象外です。
ご加入の保険の**補償内容をご
自身で確認**しましょう。

群馬県

住宅修理の

保険申請サポート等の相談



令和3年度上半期の相談件数は、前年度
同期比で**約2倍に増加中!**
群馬県消費生活課調べ

群馬県

相談事例

古いアンテナを撤去するというチラシを見てお願いした。アンテナ
撤去のため屋根に上がった作業員から、屋根が傷んでいるので火災
保険を使って修理するよう言われた。保険金が下りない場合は修理
しなくて良いと言われ契約したが、他の事業者から見積額が高額だ
と言われた。解約したいと伝えたら、**見積額の40%の解約料**が必要
と言われた。契約時には解約料の話も聞いていないし、契約書面も
受け取っていない。

※群馬県内消費生活センターに寄せられた相談をもとに再構成



保険申請
サポートを謳う
ネット広告等にも
ご注意ください。

みやまちゃん

あれっ?と思ったら、**契約前**にご加入の保険会社、
代理店や消費生活センターなどへご相談ください。

契約
トラブルに
関する
ご相談先

全国共通の電話番号
「消費者ホットライン」

188

身近な消費生活相談窓口につながります!

損害保険に
関する
ご相談先

一般社団法人 日本損害保険協会 そんぽ ADR センター (損害保険相談・紛争解決サポートセンター)

0570-022808

全国共通・通話料有料
電話リレーサービス、IP 電話からは
03-4332-5241へおかけください

受付日: 月~金曜日 (祝日・休日および 12/30~1/4 を除く) 受付時間: 午前9時15分~午後5時

「保険が使える」にご用心!

火災・地震保険の請求を勧誘する業者とのトラブルが急増しています。

台風・豪雨・大雪・地震などの自然災害の後にトラブルが多くなります。

トラブル
1

甘い言葉で誘惑

保険金は手数料なしで申請いただけます。

うちがサポートすると平均100万円は皆さんもらっていますよ。支払われた**保険金の使い道は自由**です。

えっ! そんなにサポートの手数料をとるの!?
残ったお金では修理できないよ。

100万円ももらえるの!?
ぜひお願いします!

保険会社

トラブル
2

知らない間に詐欺に加担

被害診断から保険金の請求まで**全てこちらにお任せください!**

うその理由で保険金請求すると**詐欺に該当するおそれ**があります。
保険金請求のためにわざと屋根を破壊する業者も存在します。

もともと古くなって壊れている箇所もあるけど、本当に任せていいのかな...

保険会社

「保険が使える」と言われたら!

ご加入の「損害保険会社」が「損害保険代理店」に

まず相談!

トラブル事例を
YouTubeでもご覧いただけます。

日本損害保険協会ホームページ
「住宅の修理に関する
トラブルにご注意ください」

<https://www.sonpo.or.jp/news/caution/syuri.html>

